

保育園・幼稚園など 令和7年度4月入園 申し込み受け付け開始



スマートフォンは
こちらから

対象者

- ・ 来年4月に入園を希望する人
- ・ 来年1～3月に保育園、認定こども園(保育部分)、地域型保育に入園を希望し、4月以降も継続して在籍を希望する人
- ・ 現在保育園などに在籍していて、来年4月に別の園などへ転園を希望する人

施設見学時の注意事項

- ・ 見学を希望する人は、各施設に直接問い合わせてください
- ・ 発熱などの症状がある場合は、訪問を控えてください

保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育

種別	受付期間・申込先	問い合わせ先
① 保育園、認定こども園(保育部分)、地域型保育(2歳まで)	11/1～15(金)に第1希望の園へ	区役所健康福祉課、幼保運営課事務センター(月～金曜9時～17時 ☎025-223-7372)
② 認定こども園(教育部分)、私立幼稚園	10/1(火)～各園の指定する日に希望する園へ	各園、区役所健康福祉課、幼保運営課事務センター
③ 市立幼稚園	10/1(火)～31(木)に希望する園へ	各園、学校支援課(☎025-226-3261)

※入園の手引きと申込書は各施設などで配布(①は10月1日火曜から)。新潟市ホームページにも掲載

児童発達支援センターころん(通所支援)

受付期間・申込先	問い合わせ
9/24(火)～10/11(金)に利用申請書を同センター(中央区神道寺南2)へ	同センター(☎025-247-6531)

※同申請書は同センターで配布。新潟市ホームページにも掲載

「児童発達支援センターころん」とは

発達に心配のある子どもやその家族、保育施設などを対象に、専門的な知識・技術に基づいた、通所支援・保育所等訪問支援・巡回相談・発達相談・障がい児相談支援を行っています。

通所支援とは 子ども一人一人の発達に合わせた支援計画を作成し、5～10人程度の集団の中で毎日の生活や遊びを通して子どもの育ちを支援する ※このほかの支援内容については、新潟市ホームページに掲載



保育コンシェルジュ 錦澤

保育園入園の悩みに答えます

保育コンシェルジュとは

子どもの預け先についての保護者の相談に応じ、入園や保育サービスなどの情報提供を行う専門の相談員です。区役所健康福祉課に配置しています。相談を希望する場合は、二次元コード=右=から予約が必要です。



スマートフォンは
こちらから

こんなときに相談を

- ・ 入園のタイミングや施設の選び方が分からない
- ・ 新潟市の保育サービスはどんなものがあるか知りたい

よくある質問と回答

Q. 現在、仕事をしていません。入園の申請はできますか？

A. 申請日時点で求職活動中や就職内定、育児休業復帰予定でも申請ができます。求職活動中の場合は、在園可能期間(3カ月以内)に就労理由の要件を満たす仕事に就いてください。 ※要件など詳しくは入園の手引きに掲載

Q. 現在、妊娠中です。出産予定の子どもの入園申請はできますか？

A. 来年4月1日時点の子どもの月齢が、入園希望施設の受け入れ月齢に達していることが出生予定日から明らかであれば申請できます。誕生日が遅れたことで受け入れ月齢に達しないときは、入園できません。

Q. 入園以外に利用可能な保育サービスはありますか？

A. 認可保育所で行っている一時預かりサービスを利用できます。病気やけが、冠婚葬祭などで家庭で保育ができない場合のほか、育児疲れのリフレッシュ目的でも利用可能です。希望する施設へ直接申し込んでください。 ※料金や施設一覧など、詳しくは新潟市ホームページに掲載